

川西市公共施設等総合管理計画(案)に係る

意見提出手続結果

- 1 意見募集期間：平成28年8月1日(月)～平成28年8月30日(火)
- 2 意見提出人数：5人
- 3 意見提出件数：21件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
但し、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
AからEのアルファベット表記に変えて備考欄に記載しています。

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
1		<p>[全体として]いわゆる「ハコ物」は、経年劣化や耐震性など新しい基準、周辺環境の変化に照応し、その建て替え等を検討することに異議はありません。ただ、「ハコ物」公共施設をアンケート回答者による利用度、満足度に重きをおいて、その存廃まで方向づけてしまうことに強い違和感を覚えます。数値で判断することは、一定の相対的比較、理にかなう説得データにはなるものの、そもそも利潤追求型の民間施設ではなく、一定の不採算性を承知の上で建設・運営する「ハコ物公共施設」(教育施設・福祉施設・文化施設)にはなじみません。</p>	<p>今後における公共施設の方向性については、市民意識調査結果のみで判断できるものではなく、計画案30ページから32ページにかけて記載している「施設評価」を実施し、市の政策動向等も考慮しつつ、「継続」「改善」「見直し」「廃止」など、検討対象となる施設を抽出する考えです。但し、社会潮流の変化により、公共施設としての役割を終えることが将来想定される一部の施設については、市の政策的見地から既に廃止の方向性を示している場合もあります。</p>	A - 1
2	【計画全体】	<p>[総括]全ての「ハコ物」公共施設の存廃を含め、今後の在り方を議論することを否定しませんが、判断基準として利用度・アンケート回答者の満足度によって存廃まで方向づける方針には疑問を感じます。不採算どころか赤字増大の公立病院、市営バス等々については、いずれの自治体も悩みを長年抱えています。代替の民間施設・民間事業があるにもかかわらず、思い切った廃止はできかねています。かつて「市民が必要とする施設」が「市行政の必要とする施設」になりえたものが、時間の経過とともにずれていくことがあります。その溝を埋めたりなくしたりする議論の際は、多数決のみの民主主義ではなく、少数意見も尊重していただきたいし、少数派の社会的弱者自身(子ども・高齢者・障がい者等の被差別当事者)の声にも直に耳を傾けて頂ける市政運営、施設運営であってほしいものです。それを強く期待します。</p>	<p>なお、特に地域と密接な関係にある公共施設の更新や統合・廃止等については、地域住民等と対話を行いながら対象施設の活用方策等を検討したいと考えています。</p>	A - 2
3		<p>人口の推移は川西市全体の傾向でそれに合わせて40年後の公共施設の20%の総量削減という方向ですが、あくまで平均であり地域によっては変動がある。どの地域がどのようになっていくのか。またどのような方向に向かわせるのかが問われているのではないかと。コンパクトシティの方向性とも関連してくる問題ですが、今回の「公共施設等総合管理計画(案)」では見えてこない。</p>	<p>本計画は、今後における公共施設等全体の基本的な方向性を示すもので、施設ごとの具体的な対策の内容や実施時期については、その後策定する個別施設計画の中で可能な範囲で示していく考えです。</p> <p>また、公共施設の再編に取り組んでいく際には、地域の課題や将来像を見据えつつ、各地域の実情に配慮した再編を検討します。</p>	B - 1
4	【第2章】 「(1)市街化の動向」 (案3ページ)	<p>まず始めに、この(案)は市長が決定した事と言われましたので、直接お返事頂けるものと信じています。(パソコンはしません)</p> <p>「多田グリーンハイツでは急速な高齢化や施設の老朽化が進んでおり、持続可能な住宅地に向けた再生の取組が急務」と有り。大賛成。若い人に来てもらうようにすれば、町は活性化、再生し、住民税で市の財政もプラスになる。その為には、比較的駅近で幼稚園(保育所)、小学校(中学校)、行政機関が近く、買い物が便利等、子育てする人の意向を反映した計画をお願いしたい。</p>	<p>少子高齢化が進行する中、ご指摘の点については、本市における重要課題の一つであると認識しています。現在、親元近居助成制度をはじめ、ニュータウン再生に向けた様々な取組を行っており、今後における公共施設の再編を含め、次世代へつなぐ魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>	C - 1

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
5	【第6章】 「6-1行政系施設」 (案41・43ページ)	<p>緑台公民館(緑台行政センター併設)の規模維持に安心と感謝です。残念ながら、「間違っていました。」と言われてからでは間に合わないで続けます。(80ページ近くすべては読めず、ピックアップですみません。)地区の幹事をしている時に、皆さんに聞きました。(一部図書館利用もありましたが、皆さん行政利用)皆さん「困る」との意見。市は「コンビニで」と言われますが、この地域からは遠くて不便。駐車場無し。免許返上の高齢者が多い。コンビニ店員が忙しく、行政のための時間難しく、(新聞にも投書あり。見て下さい。)機械の使い方、トラブル時尋ねる人不在。マイナンバーカードは危険が多すぎる。他市で、プロの市役所でも間違いを起こしている。コンビニ強盗が珍しくない世の中、高齢者が持つのは犯罪に巻き込まれ、最悪、命にかかわることも。又、本人だけでなく、家族をも巻き込む。機械化して、対面を無くすという政策に進むが、セキュリティーを確保できないままというのが国・市の方針。「コンビニの了解を得た。」と市は上からの物言いだ、悲しいかな、国・市に逆らえないのが、民間業者。下々の気持ちも察して頂けると有難く思います。</p> <p>以上の理由で行政センターを規模維持希望。</p>	<p>行政センターについては、将来的なコンビニ交付等の利用状況や代替策も考慮しつつ、廃止に向けた検討を進めます。</p>	C - 2
6		<p>機械化に高齢者は付いて行けません。銀行、郵便局、病院、自動支払い機、時間内であれば必ずフォローする人がいます。(「コンビニの店員に負担ゼロ」なら、市がフォロー?)</p>		C - 3
7		<p>「住民票等の一部の証明書の発行業務については、コンビニ交付等を推進し、その普及状況を踏まえつつ行政センターの廃止を検討します。」という記述がありますが、緑台行政センターの近隣住民より、センターの廃止に反対の声を聴いております。高齢化に伴い、遠くのコンビニまで行くことの不便を感じておられます。個人情報管理の面においても、高齢者の方は不安を感じておられます。どうか、行政センターの廃止を再検討していただけるようお願いいたします。</p>		D - 1

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
8	【第6章】 「6-1行政系施設」 (案41・43ページ)	<p>各公民館で行政手続きができなくなる点について意見を申し上げます。グリーンハイツでは急速に高齢化が進んでいるのは、私が申し上げるまでもありません。それでも車がなくてもなんとか夫婦で自立して暮らしていけるように、今後も努力していこうと思っております。普段あまり利用していなくても、なくてはならないのが行政機関です。いろいろな手続が川西市役所まで行かなくても行えることに日頃より感謝しています。今後コンビニエンスストアで代用されることをお考えのようですが、本当にコンビニエンスストアで大事な行政業務が出来ますか？そこには行政手続について質問した時に、親身になって相談にのってくれる方はおられるのですか。だいたいコンビニエンスストアは営利目的で経営されているため、いつまでも同じお店が営業しているとは限りません。そういった高齢者の不安を、行政の方はどのように払拭されるつもりなのでしょうか？老いるに従って、この先うまく暮らしていけるだろうか？という不安が増してきています。その不安に対して、時間的な利便性を高めて頂きたいのではなく、不安に寄り添って頂ける方を地域に残して頂きたいのです。子どもがいたとしても、仕事や家庭の事情によりいつでも頼れる訳ではありません。やはり行政に関係した方が地域に居られることが安心に繋がっているのです。本当に多くの方が、夜中に行政手続きが必要で困っているのでしょうか。夜間であれば約15分で川西の北から市役所まで行けると思いますが、24時間対応こそ市役所で応じて頂ければ充分だと思えます。</p> <p>まともなく意見を申し上げましたが、地域から行政の方が居られなくなるのは、地域を見捨てられた感じを受け、今後に不安やさみしさを感じます。そのため緑台行政センターの廃止に反対させていただきます。川西市は近隣に比べても高齢化率が高いと聞いております。高齢者にとって優しく住みやすい町こそ、子育てをされている若い世代の方にとっても住みやすい町だと思います。</p>	<p>行政センターについては、将来的なコンビニ交付等の利用状況や代替策も考慮しつつ、廃止に向けた検討を進めます。</p> <p>なお、多くの行政センターは公民館と併設しており、公民館部分については規模を維持していく考えです。</p>	E - 1
9	【第6章】 「6-3社会教育系施設」 (案47ページ)	<p>歴史民俗資料館の入場者は年間941人で、一日あたりは10人ではなく2.5人ではないか。</p>	<p>同資料館の開館日は、3月から11月の土曜日・日曜日及び祝日で、平成27年度の開館日数は88日であることから、1日当たりの平均入館者数は約10人となります。</p>	B - 2

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
10	【第6章】 「6-4市民文化系施設」 (案49ページ)	「(1)施設一覧」 92・93に大和第一自治会館、大和第三自治会館が記載されているが、大和第二自治会館が記載されていない。この施設は震災助成金を活用して市有地に社協が主体となって建設し、大和自治会が管理していると聞いています。また、安心安全プラザとして、地域にとって無くてはならない貴重な施設となっている。		B - 3
11	【第5章】 「多様な主体によるサービスの提供」 (案27ページ)	市の方針として、「今後は、市が公共施設として直接所有することに拘わらず、類似する機能を持つ民間施設がある場合はそれを活用し、…」とある。総量云々というのであれば、別項目でも掌握すべきではないか。そうしないと地域の実情にマッチした政策は立てれないのでは。	急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえ、今後における公共施設等の更新や統合・廃止等の方向性を示すことが本計画の策定の趣旨であり、まずは市所有施設に関して様々なデータ整理を行っているところです。 ご指摘の大和第二自治会館をはじめ、市所有以外の自治会館についても建築年や延床面積など一定の施設情報を別途把握していますので、公共施設の再編に取り組んでいく際には、それらの情報も活用していく考えです。	B - 4
12	【第6章】 「6-4市民文化系施設」 (案51ページ)	施設の現状として、自治会館の利用状況、維持管理・運営は自治会が管理しているため不明としているが、このデータこそ地域の実情を知る貴重なものではないか。市所有の有無に拘わらず地域に密着した公共施設のデータを出すべきである。時間はかかるが、長期にわたる計画であればこそ詳しい地域の実情を網羅した計画を立てるべきではないか。		B - 5
13	【第3章】 「3-1市民等の参画」 (案21ページ)	公共施設に対する市の認識が「市民や地域が共有する財産」であるならば上記()の認識は改めて頂きたい。		B - 6

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
14		<p>【総合センターについて】総合センターは、1980年11月に建設されました。周辺自治体に遅れること7年、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を願う関係住民(総合センター周辺住民)の強い願いを背に、隣保館と児童館の建設補助金・運営補助金を確保しながら、関係住民の生活向上を図り、人権の学びと発信、加えて地域全体のコミュニティセンターとして位置付けられるようその運営が今日までなされてきました。今日までの運営で、全くの問題がなかった訳ではありませんが、かつての総合センター運営審議会、同和対策審議会、現在の人権施策審議会において、その運営については議論がなされてきました。それら審議会において、これまで総合センターの一部修復等の報告・議論はありましたが、総合センターの存廃云々については話題にすらなっていません。手続き論の疑義ではなく、個別具体の議論の積み重ねが必要ではないかと強く感じます。</p>		A - 3
15	【その他】	<p>総合センター利用者の満足度は、ハード面による影響も少なくありませんが、ソフト面の影響がより大きいと思います。総合センターは、兵庫県からの補助金を受けながら展開する隣保館事業を今日まで行っています。あわせて現在はその補助制度はなくなりましたが、児童館事業(幼児対象・学童対象)が展開されています。隣保館事業のうち、関係住民の生活向上対策事業はその目的は果たし、現在は大きく縮小されましたが、市民の人権の学び・人権の発信という事業について、市の肝いりで設置された川西市人権教育協議会や川西市人権啓発サポーター会もその一翼を担い、総合センターを中心にその活動が展開されています。残された法律、「人権教育・啓発推進法」の趣旨に則り、今後もそれら組織の充実強化が図られるとともに、新たな少人数人権学習グループの発掘・育成を図ってほしいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」にのっとり、人権教育と人権啓発は地方自治体の責務であると認識しています。また、その活動拠点施設である総合センターのソフト面については、人権問題の速やかな解決を目指す中核施設としての役割を担っていけるよう、人権施策審議会等の意見も参考にしつつ、今後あり方を検討していきます。一方、同センターのハード面については、必要な修繕や改修、耐震補強等を行い、規模を維持していく考えです。</p>	A - 4
16		<p>児童館事業の学童対象事業については、桜が丘小学校区コミュニティやボランティア等とのさらなる連携が求められ、青少年対象の事業も含め、教委事務局の積極的な「子ども事業」への関与と協力を期待したいものです。開設当初から一定の支持のある幼児教室については、今日の「子ども子育て支援新制度」の趣旨に沿って、現在のような総合センター所属の少数職員直営方式ではなく、組織力のある教委事務局の事業として充実強化され、総合センターも一つの地域向け子育て支援の場として活用されることが望ましいと思います。総合センターにかかる残余の課題についても、前述の審議会ですら具体的な議論を重ねるべきです。</p>		A - 5

意見番号	意見の分類 (該当の章など)	意見の内容	市の検討結果	提出者
17	【その他】	子育て支援・高齢者対策・市民サービスの向上といい言葉だけが踊り、計画とはずれているように感じます。机上の仕事では無く、住民側に立って体で確認し、市民が何を望んでいるのかを把握していただきたい。川西市株式会社とあって、プロ意識を発揮していただけることを期待しています。	ご指摘のとおり、市民ニーズを的確に把握しつつ、職員一丸となって重要課題の解決に取り組んでいきます。	C - 4
18		公民館の行政の仕事は市役所関係のリタイア組では無く、仕事の出来る人でやれば、人数減可能では。(経費節減)	施設の利用者数や業務量等に応じて、職員の適正配置に引き続き努めていきます。	C - 5
19		中央北地区の開発に予算以上のお金を平気でつぎ込むのは考えられない事。計画を立てた方、責任を取って欲しいです。不足分は自分達で補うくらいの覚悟で。計画誤りでは。川西市は粘土質、我が家も。自分の家の家計よりきびしく、プロの仕事をお願いします。とりあえず中止して考えませんか。	中央北地区は、以前は地場産業の集積地で、工場排水の処理に多額の公費を要しており、中央北地区土地区画整理事業は、本市にとって長年の課題であった工場跡地からの土地利用の転換を図るものです。本事業の推進に当たっては、PFI手法により民間活力を導入するとともに、徹底した市民参加を図っており、この新たなまちづくりは当該地区のみならず、本市全体の活性化に寄与するものと考えています。	C - 6
20		中央北地区を今後開発することになれば、公立又は公立に近い病院を。市民病院を2つにする方法もどうですか。質の良い病院を望みます。(民間でも、安心して治療に専念できる病院があれば良いのですが。)	中央北地区のまちづくりを展開するに当たり、市民アンケート等を踏まえつつ、同地区内に医療施設用地を確保し、病院を誘致することとして進めてきました。公立病院のあり方については、本年度に策定する市立川西病院事業新経営改革プランの中で方向性を示すこととしています。	C - 7
21		川西市に保健所をお願いします。子育てにも、弱者にも必要です。	兵庫県の行政改革の一環で、平成21年4月に兵庫県川西健康福祉事務所(川西保健事務所)が兵庫県伊丹健康福祉事務所(伊丹保健所)へ統合された経緯があるため、再度開設することは、現時点において難しいものと考えます。	C - 8